氏　名（本籍）	辻　晋　助　（愛知県）
学 位 の 種 類	修　士（看護学）
学 位 記 番 号	修　士　第　９２　号
学位授与年月日	平成１９年3月２６日
学位論文題目	通常学級に在籍する慢性疾患の児童・生徒の実態と養護教諭が抱える問題と連携について

別紙様式３

論　文　内　容　要　旨

※整理番号	94	(ふりがな) 氏　　名	つじ　しん　すけ 辻　晋　助
修士論文題目	通常学級に在籍する慢性疾患の児童・生徒の実態と 養護教諭が抱える問題と連携について		

本研究は、小学校、中学校の通常学級の慢性疾患の児童・生徒がどの程度在籍しているのかの実態調査と、養護教諭が通常学級の慢性疾患の児童・生徒の対応においてどのような不安や問題点を抱えているかについて調査し、検討を行った。

本研究は自記式アンケートをＳ県７市の 133 校の養護教諭を対象に、平成１６年３月から５月にかけて行った。調査用紙はＳ県教育委員会より各学校に配布してもらい、郵送によって回収した。

調査の結果、通常学級の慢性疾患の児童・生徒の在籍は小学校、中学校ともに９割の在籍があり、また運動制限を受けている児童・生徒も小学校に約４割、中学校で６割の在籍であった。また慢性疾患の児童・生徒の把握は「保護者の口頭」、「主治医からの文書」、「個人調査票」の３項目で主に行われており、現状では、児童・生徒の把握は小学校、中学校ともに出来ているという結果であった。養護教諭が慢性疾患の児童・生徒への対応を円滑に進める上で連携が必要なのは主治医であると答えている。養護教諭は約 50%が主治医と連携できておらず、主治医と連絡を取ったことのない養護教諭も約 40%いることがわかった。

養護教諭が慢性疾患の児童・生徒の把握で困難を感じているのは、「保護者の考え方によって報告がまちまちである」ことであった。慢性疾患の児童・生徒の保護者は、必要以上の生活制限や運動制限を嫌がり、病名を告げない、症状を軽く告知するなどの報告をすることがある。そのため、養護教諭はその報告が正しいかどうかについて、自分自身で制限について判断する事になり困難を感じていることがわかった。

養護教諭は慢性疾患の児童・生徒の対応だけではなく、近年増えてきている心の問題や成人病問題など、多くの学校保健の問題を抱えていて多忙である。しかし、来年度から特別教育から、新しく開始される特別支援教育では LD や ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒を通常学校でも対応をすることになっている。これらの問題にも対応を求められる養護教諭は今ますます学校保健のなかで多忙になっていくと思われる。

養護教諭の通常学級に在籍している慢性疾患の児童・生徒の対応は主治医との連携によって正しい病状を知ることで、養護教諭の対応は向上する。児童・生徒がよりよい学校生活を送ることが出来るようになると考えられる。